本資料のうち、枠囲みの内容 は商業機密の観点から公開で きません。

女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-工-B-03-0003_改 1
提出年月日	2021年10月28日

工事計画に係る説明資料

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち

使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備(2.4.1 燃料プール冷却浄化系)

(添付書類)

2021年10月

東北電力株式会社

女川原子力発電所第2号機 工事計画認可申請書本文及び添付書類

目 録

VI 添付書類

VI-1 説明書

- VI-1-1-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書
 - VI-1-1-4-2 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設)
 - VI-1-1-4-2-2 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備に係る設定根拠に関する説明書 VI-1-1-4-2-2-1 燃料プール冷却浄化系
 - VI-1-1-4-2-2-1-1 燃料プール冷却浄化系熱交換器(設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)
 - VI-1-1-4-2-2-1-2 燃料プール冷却浄化系ポンプ(設計基準対象施設としてのみ第 1,2号機共用)
 - VI-1-1-4-2-2-1-3 スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号 機共用)
 - VI-1-1-4-2-2-1-4 燃料プール冷却浄化系 主配管 (スプレイヘッダを含む。)(常 設)(設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用)

VI-6 図面

- 3. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
 - 3.2 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
 - 3.2.1 燃料プール冷却浄化系
 - 第 3-2-1-1-1 図 【設計基準対象施設】燃料プール冷却浄化系系統図
 - 第 3-2-1-1-2 図 【重大事故等対処設備】燃料プール冷却浄化系系統図
 - 第 3-2-1-2-1 図 スキマサージタンク構造図
 - 第3-2-1-3-1図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面(その1)
 - 第3-2-1-3-2図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面(その2)
 - 第3-2-1-3-3図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面(その3)
 - 第3-2-1-3-4図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面(その4)
 - 第 3-2-1-3-5 図 燃料プール冷却浄化系 機器の配置を明示した図面(その 5)
 - 第 3-2-1-4-1 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面(その1)
 - 第 3-2-1-4-2 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面(その 2)

第 3-2-1-4-3 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その3) 第 3-2-1-4-4 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その4) 第 3-2-1-4-5 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その5) 第 3-2-1-4-6 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その6) 第 3-2-1-4-7 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その7) VI-1-1-4-2-2-1-1 設定根拠に関する説明書 (燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用))

名	称	燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第 1,2 号機共用)
 容量(設計熱交換量)	MW/個	以上 (1.26)
最高使用圧力	MPa	 管側 1.37/胴側 1.18
最高使用温度	$^{\circ}$ C	管側 66/胴側 70
伝 熱 面 積	m ² /個	以上(□)
個数	m / [E]	2
		۷
た,全炉心燃料 十分に冷却する ・重大事故等対処 燃料プール冷 は使用済燃料プ 下した場合にお 及び臨界を防止 系統構成は,何	却浄化系熱が を取いに 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次に 一次	⋶換器は、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低燃料プール内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、
設計基準対象の燃料交換時, された使用済燃 MW/個を上 燃料で個を上 が設と回り、 なたしの熱で を施設のから、 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのある。 でのある。 でのある。 でのある。 でのある。 でのある。 でのな。 でのな。 でのなる。 でのなる。 でのな。 でのな。 でのな。 でのな。 でのな。 でのな。 でのな。 でのな	施とからする また	世用する燃料プール冷却浄化系熱交換器の容量は、平衡炉心の通常デート閉鎖直後(原子炉停止後 21 日)に使用済燃料プールに貯蔵する崩壊熱 2.29MWを、2個の熱交換器で除熱できる容量として、W/個以上とする。 科プール冷却浄化系熱交換器に対する必要伝熱面積 亜転モード ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- 2. 最高使用圧力の設定根拠
- 2.1 管側の最高使用圧力 1.37MPa

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用圧力は,燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

燃料プール冷却浄化系熱交換器を重大事故等時において使用する場合の管側の使用圧力は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

2.2 胴側の最高使用圧力 1.18MPa

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器の胴側の最高使用圧力は,主配管「燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点~燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)」及び「燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点~燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)」の最高使用圧力と同じ 1.18MPa とする。

燃料プール冷却浄化系熱交換器を重大事故等時において使用する場合の胴側の使用圧力は,主配管「燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)入口配管合流点~燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)」及び「燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管合流点~燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)」の重大事故等時における使用圧力と同じ 1.18MPa とする。

- 3. 最高使用温度の設定根拠
- 3.1 管側の最高使用温度 66℃

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用温度は、燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用温度と同じ 66℃とする。

燃料プール冷却浄化系熱交換器を重大事故等時において使用する場合の管側の使用温度は、重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用温度と同じ 66℃とする。

3.2 胴側の最高使用温度 <mark>70℃</mark>

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器の胴側の最高使用温度は,燃料プール冷却浄化系熱交換器の被冷却水温度 65℃の時の胴側出口温度約 47℃を上回る 70℃とする。

燃料プール冷却浄化系熱交換器を重大事故等時において使用する場合の胴側の使用温度は,重大事故等時の条件における燃料プール冷却浄化系熱交換器の胴側出口温度約 \square $\mathbb C$ を上回る $70\mathbb C$ とする。

4.	伝熱	:面積の	り設定机	き拠
----	----	------	------	----

設	計基準対象施設として使用する燃料	プール冷却浴	争化系熱交換器の	の伝熱面積は、	設計熱交換
量	MW/個を満足するために必要な伝	熱面積	m²/個を上回る	m²/個以」	ことする。

燃料プール冷却浄化系熱交換器を重大事故等時において使用する場合の伝熱面積は、要求される容量 2.29MW/個を満足するために必要な伝熱面積 m²/個を上回る m²/個以上とする。

公称値については、要求される伝熱面積である $m^2/個を上回る m^2/個とする$ 。

燃料プール冷却浄化系熱交換器は、設計基準対象施設として使用済燃料プールに貯蔵された使用済燃料からの崩壊熱を除去するために必要な個数として2個設置する。燃料プール冷却浄化系熱交換器は、設計基準対象施設として2個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。
使用済燃料からの崩壊熱を除去するために必要な個数として 2 個設置する。 燃料プール冷却浄化系熱交換器は,設計基準対象施設として 2 個設置しているものを重大事
燃料プール冷却浄化系熱交換器は、設計基準対象施設として 2個設置しているものを重大事

VI-1-1-4-2-2-1-2 設定根拠に関する説明書 (燃料プール冷却浄化系 燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用))

名	称	燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第 1,2 号機共用)
容量	m³/h/個	以上 (160)
揚程	m	以上 (80)
最高使用圧力	MPa	1. 37
最高使用温度	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	66
原動機出力	kW/個	75
個 数	_	2
		_
プール水を浄化 プール冷却浄化 ・重大事故等対処 燃料プール冷 使用済燃品界を防止 及び 系統構成器を 化系熱交 設定根 設計基する使 る。	却す系 設却ルてす更介 拠施用浄るろ 備浄か,る用し 設済化ら焼た済て と燃系の用め燃循 し料がのがいる場合 にかがったがった。	レプは、使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料目的とし、燃料プール水を燃料プール冷却浄化系熱交換器及び燃料装置に水を供給し、使用済燃料プールへ戻すために設置する。 レプは、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又はの漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下燃料プール内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、設置する。プールの水を燃料プール冷却浄化系ポンプにより燃料プール冷却浄させることで、使用済燃料プールを冷却できる設計とする。 使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの容量は、使用済燃料プールら発生する崩壊熱を冷却可能な容量として、 m³/h/個以上とすしてを重大事故等時において使用する場合の容量は、設計基準対象
	用方法である	3ため,設計基準対象施設と同仕様で設計し, m³/h/個以上とす 160m³/h/個とする。
2. 揚程の設定根: 設計基準対象: ① 水源と移送 ② 静水頭: 燃料プール: ③ 配管・機器 ④ 合計:	拠 施設として係 生先の圧力差 」 m 通常水位とス B圧力損失:	使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの揚程は、下記を考慮する。 :
上記より、設計	計基準対象が	電設として使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの揚程は、④の合

計 mを上回る m以上とする	計	m	を上回る		m以上と	こする	0
----------------	---	---	------	--	------	-----	---

<u>燃料プ</u>ール冷却浄化系ポンプを重大事故等時において使用する場合の揚程は,設計基準対象 施設と同様の使用方法であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、 m以上とする。

公称値については 80m とする。

3. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用圧力は、下記を考 慮して決定する。

① 静水頭:

② 締切揚程: MPa

③ 合計: MPa

上記より,燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用圧力は,③の合計 MPa を上回る 1.37 MPa とする。

燃料プール冷却浄化系ポンプを重大事故等時において使用する場合の使用圧力は、設計基準 対象施設と同様の使用方法であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、1.37MPaとする。

4. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用温度は、スキマサ ージタンクの最高使用温度と同じ66 とする。

燃料プール冷却浄化系ポンプを重大事故等時において使用する場合の使用温度は、重大事故 等時におけるスキマサージタンクの使用温度と同じ 66℃とする。

5. 原動機出力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する燃料プール冷却浄化系ポンプの原動機出力は, 下記の式を 用いて,容量及び揚程を考慮して決定する。

$$P w = 10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H$$

$$\eta = \frac{P w}{P} \cdot 100$$

(引用文献: JIS B 0131-2002 ターボポンプ用語)

$$P = \frac{10^{-3} \cdot \rho \cdot g \cdot Q \cdot H}{\eta / 100}$$

: 軸動力 (kW) Pw:水動力(kW)

: 密度 (kg/m³) =1000

: 重力加速度 $(m/s^2) = 9.80665$: 容量 (m³/s) = /3600 Q

: 揚程 (m) = Н

η : ポンプ効率 (%) = (設計計画値) $P = \frac{10^{-3} \times 1000 \times 9.80665 \times \left(\frac{3600}{3600}\right) \times 1000}{kW}$

上記から、燃料プール冷却浄化系ポンプの原動機出力は、必要軸動力を上回る出力とし、75 kW/個とする。

燃料プール冷却浄化系ポンプを重大事故等時において使用する場合の原動機出力は,設計基準対象施設と同様の使用方法であるため,設計基準対象施設と同仕様で設計し,75kW/個とする。

6. 個数の設定根拠

燃料プール冷却浄化系ポンプ (原動機含む。) は、設計基準対象施設として使用済燃料プール に貯蔵された使用済燃料からの崩壊熱を除去するとともに、使用済燃料プール水を浄化するために必要な個数として 2 個設置する。

燃料プール冷却浄化系ポンプ (原動機含む。) は、設計基準対象施設として 2 個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

VI-1-1-4-2-2-1-3 設定根拠に関する説明書 (燃料プール冷却浄化系 スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第1,2号機共用))

名		称	スキマサージタンク (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用)
容	量	m³/個	以上 (22)
個	数	_	2
			——————————————————————————————————————

【設定根拠】

(概要)

• 設計基準対象施設

スキマサージタンクは、使用済燃料プール水の冷却及び浄化のため、使用済燃料プールから スキマせきを越えてくるプール水を一時的に貯留するために設置する。

· 重大事故等対処設備

スキマサージタンクは、使用済燃料プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料プールからの水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料プールの水位が低下した場合において、使用済燃料プール内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、使用済燃料プールからスキマせきを越えてスキマサージタンクに流入する使用 済燃料プール水を燃料プール冷却浄化系ポンプで昇圧し、燃料プール冷却浄化系熱交換器を通 した後、使用済燃料プールのディフューザから吐出させることで、使用済燃料プールを冷却で きる設計とする。

1. 容量の設定根拠

設計基準対象施設と	7	イ井田・ユマ	- L -	11 28 24 1	トの中日ル	てヨナ 本声小フ
50 54 4 4 (E 24 28 km 50)	_	て伸出する	スキマ	ナー・ノタ・ノ	クの公量け	ト記を若届する
	ι.	/ [[] /] / []	/ \ ' \	') ///		

① スキマサージタンク水位低低レベルからスキマサージタンク水位高警報レベルまでの容積: m³

燃料プール水の蒸発に対する補給頻度(月1回程度の補給頻度)及び計器誤差を考慮し、 m³とする。

上記から、スキマサージタンクの容量は①と②の合計 m³を上回る m³/個以上とする

スキマサージタンクを重大事故等時において使用する場合の容量は、設計基準対象施設として使用する場合と同様の使用方法であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、 m³/個以上とする。

公称値については、要求される容量を上回る 22m³/個とする。

2. 個数の設定根拠

スキマサージタンクは、設計基準対象施設として使用済燃料プール水を一時的に貯留するために必要な個数として2個設置する。

スキマサージタンクは、設計基準対象施設として2個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

VI-1-1-4-2-2-1-4 設定根拠に関する説明書 (燃料プール冷却浄化系 主配管(スプレイヘッダを含む。)(常設))

名	称	スキマサージタンク 〜 燃料プール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ第 1,2号機共用)
最高使用圧力	MPa	静水頭,1.37
最高使用温度	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	66
外 径	mm	165. 2, 267. 4

【設定根拠】

(概要)

本配管は、スキマサージタンクから燃料プール冷却浄化系ポンプを接続する配管であり、設計基準対象施設として、スキマサージタンクから燃料プール冷却浄化系ポンプへ水を供給するために設置する。

重大事故等対処設備としても、スキマサージタンクから燃料プール冷却浄化系ポンプへ水を 供給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

1.1 最高使用圧力 静水頭

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は、スキマサージタンクの最高使用圧力と同じ静水頭とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は,重大事故等時におけるスキマサー ジタンクの使用圧力と同じ静水頭とする。

1.2 最高使用圧力 1.37MPa

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は,燃料プール冷却浄化系ポンプ吸込部の静水頭を上回る 1.37MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、設計基準対象施設と同様の使用方法であるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、1.37MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は、スキマサージタンクの最高使用 温度と同じ66℃とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時におけるスキマサージタンクの使用温度と同じ 66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、重大事故等時に使用する燃料プール 冷却浄化系ポンプの容量を基に設定しており、重大事故等時に使用する燃料プール冷却浄化系 ポンプの容量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため、本配管の外 径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し選定した設計基準対象施設の外径と同 仕様で設計し、165.2mm、267.4mm とする。

名	称	燃料プール冷却浄化系ポンプ 〜 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 (設計基準対象施設としてのみ第 1, 2 号機共用)
最高使用圧力	MPa	1.37
最高使用温度	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	66
外 径	mm	114. 3, 165. 2, 216. 3

【設定根拠】

(概要)

本配管は、燃料プール冷却浄化系ポンプから燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管 分岐点を接続する配管であり、設計基準対象施設として、燃料プール冷却浄化系ポンプから使 用済燃料プールへ水を供給するために設置する。

重大事故等対処設備としては、使用済燃料プールからスキマせきを越えてスキマサージタンクに流出する使用済燃料プール水を燃料プール冷却浄化系ポンプで昇圧し、燃料プール冷却浄化系熱交換器を通した後、使用済燃料プールへ供給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は、燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の使用圧力は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は、燃料プール冷却浄化系ポンプの 最高使用温度と同じ66℃とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の使用温度は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、重大事故等時に使用する燃料プール 冷却浄化系ポンプの容量を基に設定しており、重大事故等時に使用する燃料プール冷却浄化系 ポンプの容量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため、本配管の外 径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し選定した設計基準対象施設の外径と同 仕様で設計し、165.2mm、216.3mmとする。

燃料プール冷却浄化系ポンプとの取合配管の外径は、エロージョン、圧力損失・施工性等を 考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、114.3mmとする。

外径	厚さ	呼び径	流路面積	流量	流速*	標準流速
A	В		С	D	Е	
(mm)	(mm)	(A)	(m^2)	(m^3/h)	(m/s)	(m/s)
114. 3	6. 0	100	0. 00822	160	5. 4	

注記*:流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A-2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名称		燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点 〜 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ第 1,2号機共用)
最高使用圧力 MPa		1.37
最高使用温度	$^{\circ}$	66
外 径 mm		165. 2, 216. 3

【設定根拠】

(概要)

本配管は、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点から燃料プール冷却浄化系 熱交換器を接続する配管であり、設計基準対象施設として、燃料プール冷却浄化系ポンプから 使用済燃料プールへ水を供給するために設置する。

重大事故等対処設備としては、使用済燃料プールからスキマせきを越えてスキマサージタンクに流出する使用済燃料プール水を燃料プール冷却浄化系ポンプで昇圧し、燃料プール冷却浄化系熱交換器を通した後、使用済燃料プールへ供給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は、燃料プール冷却浄化系ポンプの最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の使用圧力は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は、燃料プール冷却浄化系ポンプの 最高使用温度と同じ 66℃とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の使用温度は、重大事故等時における燃料プール冷却浄化系ポンプの使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、重大事故等時に使用する燃料プール 冷却浄化系ポンプの容量を基に設定しており、重大事故等時に使用する燃料プール冷却浄化系 ポンプの容量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため、本配管の外 径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し選定した設計基準対象施設の外径と同 仕様で設計し、165.2mm、216.3mmとする。

名称		燃料プール冷却浄化系熱交換器 〜 G41-F017 (設計基準対象施設としてのみ第 1,2号機共用)		
最高使用圧力 MPa		1. 37		
最高使用温度 ℃		66		
外 径 mm		165. 2, 216. 3		

【設定根拠】

(概要)

本配管は、燃料プール冷却浄化系熱交換器から G41-F017 を接続する配管であり、設計基準対象施設として、燃料プール冷却浄化系ポンプから使用済燃料プールへ水を供給するために設置する。

重大事故等対処設備としては、使用済燃料プールからスキマせきを越えてスキマサージタンクに流出する使用済燃料プール水を燃料プール冷却浄化系ポンプで昇圧し、燃料プール冷却浄化系熱交換器を通した後、使用済燃料プールへ供給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は、燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の使用圧力と同じ1.37MPaとする。

2. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は、燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用温度と同じ 66℃とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における燃料プール冷 却浄化系熱交換器の管側の使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、重大事故等時に使用する燃料プール 冷却浄化系ポンプの容量を基に設定しており、重大事故等時に使用する燃料プール冷却浄化系 ポンプの容量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため、本配管の外 径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し選定した設計基準対象施設の外径と同 仕様で設計し、165.2mm、216.3mmとする。

名	称	G41-F017 ~ 使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ第 1,2号機共用)			
最高使用圧力	MPa	1. 37			
最高使用温度	$^{\circ}\!\mathbb{C}$	66			
外 径	mm	165. 2, 216. 3			

【設定根拠】

(概要)

本配管は、G41-F017 から使用済燃料プールを接続する配管であり、設計基準対象施設として、燃料プール冷却浄化系ポンプから使用済燃料プールへ水を供給するために設置する。

重大事故等対処設備としては、使用済燃料プールからスキマせきを越えてスキマサージタンクに流出する使用済燃料プール水を燃料プール冷却浄化系ポンプで昇圧し、燃料プール冷却浄化系熱交換器を通した後、使用済燃料プールへ供給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用圧力は、燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用圧力と同じ 1.37MPa とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は,重大事故等時における燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の使用圧力と同じ1.37MPaとする。

2. 最高使用温度の設定根拠

設計基準対象施設として使用する本配管の最高使用温度は、燃料プール冷却浄化系熱交換器の管側の最高使用温度と同じ66℃とする。

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における燃料プール冷 却浄化系熱交換器の管側の使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、重大事故等時に使用する燃料プール 冷却浄化系ポンプの容量を基に設定しており、重大事故等時に使用する燃料プール冷却浄化系 ポンプの容量が設計基準対象施設として使用する場合の容量と同仕様であるため、本配管の外 径は、メーカ社内基準に基づき定めた標準流速を考慮し選定した設計基準対象施設の外径と同 仕様で設計し、165.2mm、216.3mmとする。

名称		燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点 〜 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管合流点
最高使用圧力 MPa		1.37
最高使用温度 ℃		66
外 径 mm		216. 3

_

【設定根拠】

(概要)

本配管は、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器バイパス配管分岐点から燃料プール冷却浄化系 ろ過脱塩器バイパス配管合流点を接続する配管であり、重大事故等対処設備としては、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置に通水しないことから、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置をバイパスするために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

重大事故等対処設備として使用する本配管の使用圧力は,重大事故等時における燃料プール 冷却浄化系ポンプの使用圧力と同じ1.37MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

重大事故等対処設備として使用する本配管の使用温度は、重大事故等時における燃料プール 冷却浄化系ポンプの使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、216.3mmとする。

外径	厚さ	呼び径	流路面積	流量	流速*	標準流速
A	В		С	D	E	
(mm)	(mm)	(A)	(m^2)	(m^3/h)	(m/s)	(m/s)
216. 3	8. 2	200	0. 03138	160	1.4	

注記*:流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{\left(A - 2 \cdot B \right)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名	称	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口配管分岐点 ~ 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器出口配管合流点		
最高使用圧力 MPa		1. 37		
最高使用温度 ℃		66		
外 径 mm		216. 3		

【設定根拠】

(概要)

本配管は、燃料プール冷却浄化系ポンプ出口配管分岐点から燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器出口配管合流点を接続する配管であり、重大事故等対処設備としては、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置に通水しないことから、燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩装置をバイパスするために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

重大事故等対処設備として使用する本配管の使用圧力は,重大事故等時における燃料プール 冷却浄化系ポンプの使用圧力と同じ1.37MPaとする。

2. 最高使用温度の設定根拠

重大事故等対処設備として使用する本配管の使用温度は、重大事故等時における燃料プール 冷却浄化系ポンプの使用温度と同じ66℃とする。

3. 外径の設定根拠

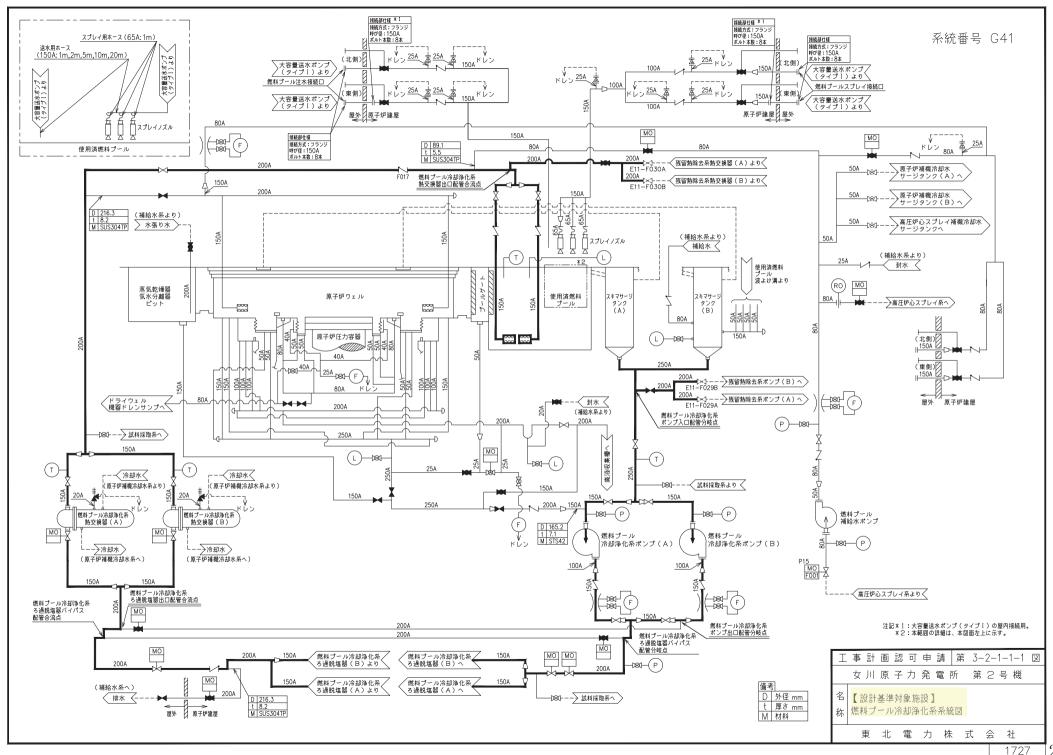
本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、216.3mmとする。

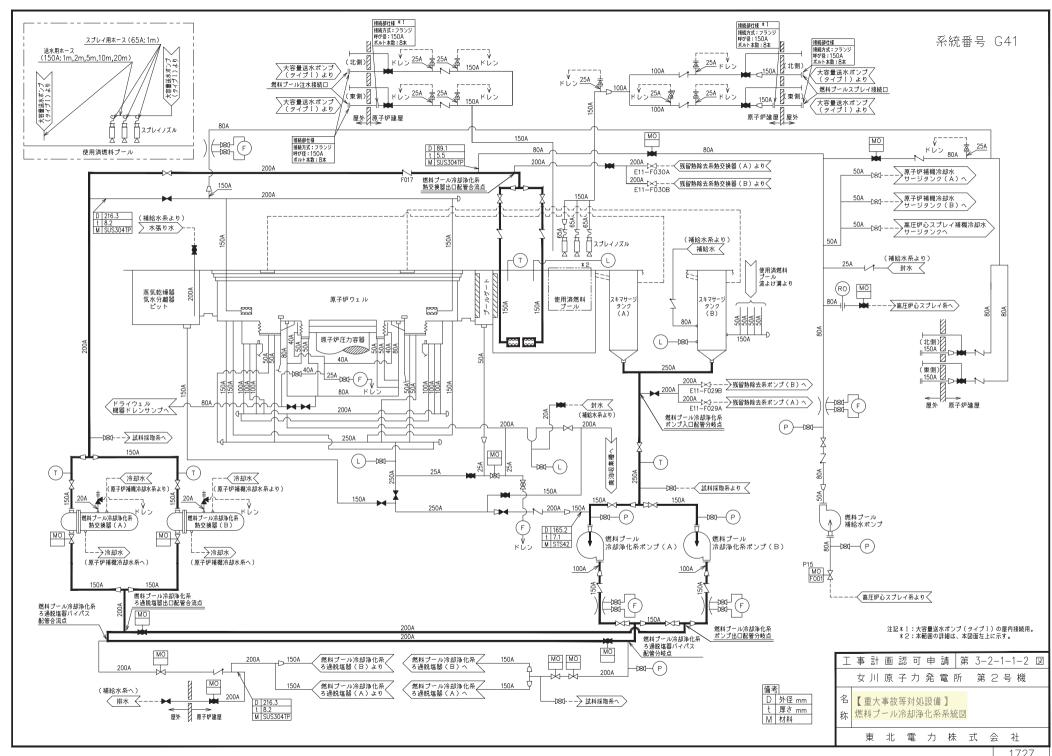
外径	厚さ	呼び径	流路面積	流量	流速*	標準流速
A	В		С	D	Е	
(mm)	(mm)	(A)	(m^2)	(m^3/h)	(m/s)	(m/s)
216. 3	8. 2	200	0. 03138	160	1.4	

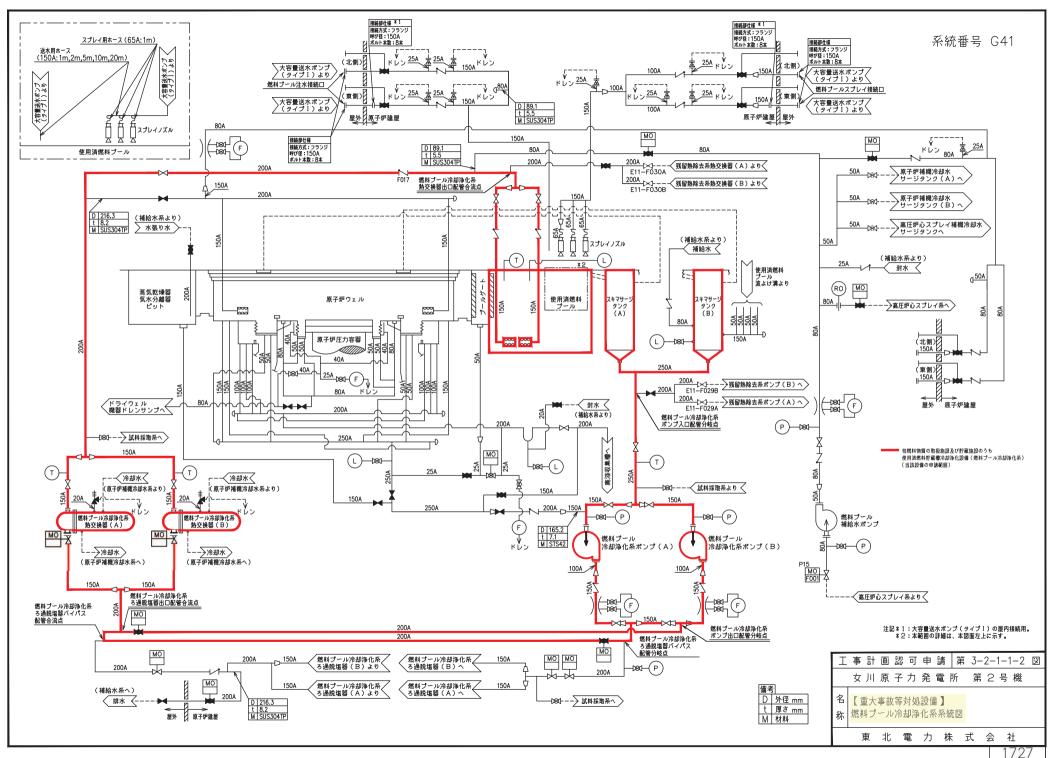
注記*:流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

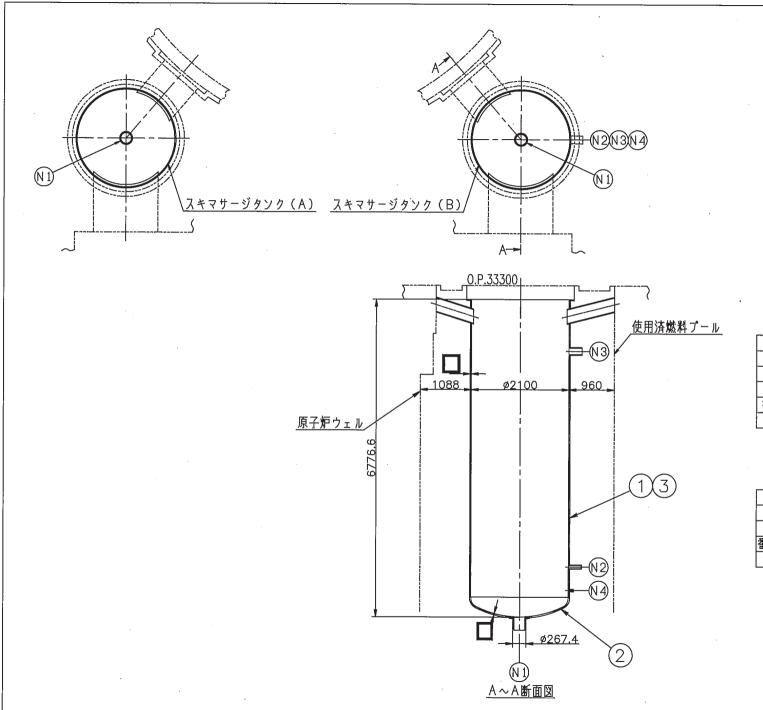
$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{\left(A - 2 \cdot B \right)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$











N4	20A配管*1	1	20A
И3	150Aノズル* ¹	1	150A
Ν2	80Aノズル*1	1	80A
N 1	250Aノズル	1	250A
符号	名、称	個数	呼び径
	管 台 一	覧	表

注記 *1:スキマサージタンク(B)のみとする。

3		壁		1式	鉄筋コ	ソクリー
2	底	板		1式	SUS	304
1	<u>ライ:</u>	ニング材		1式	SUS	304
番号	B	名		個数	材	料
		部	<u>66</u>	表		

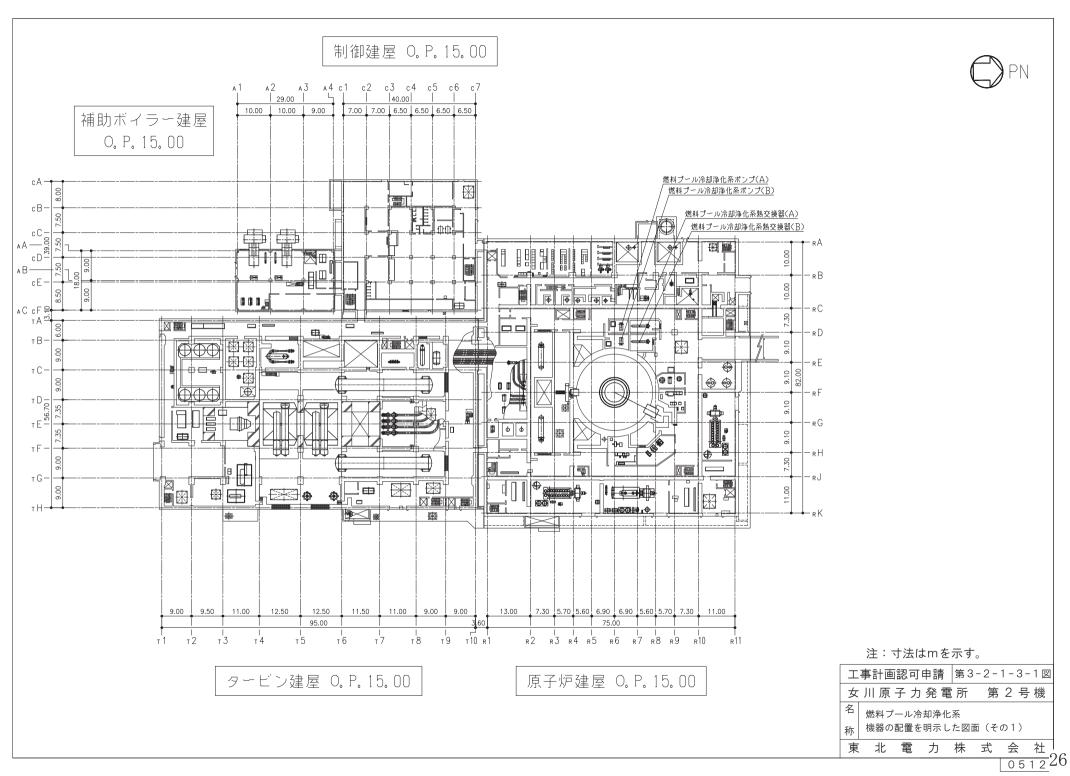
注記1:特記なき寸法はmmを示す。

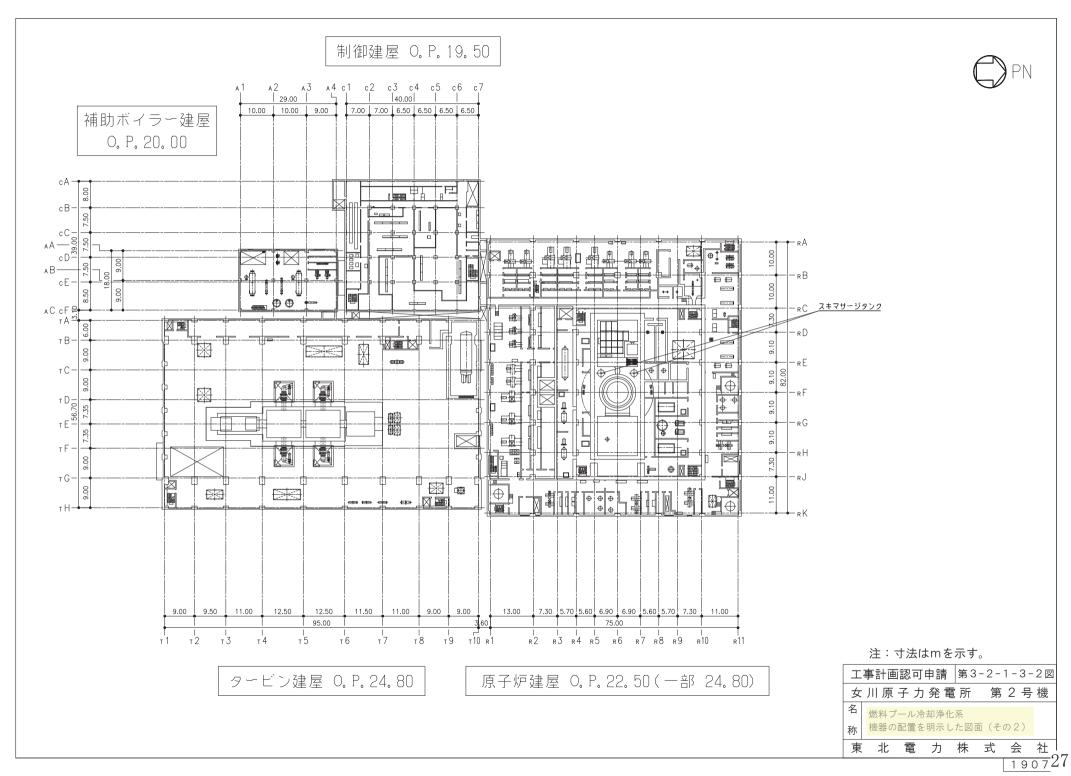
注記2:特記なき寸法は公称値を示す。

注記3:断面図示では管台の構造を模式的に示している。

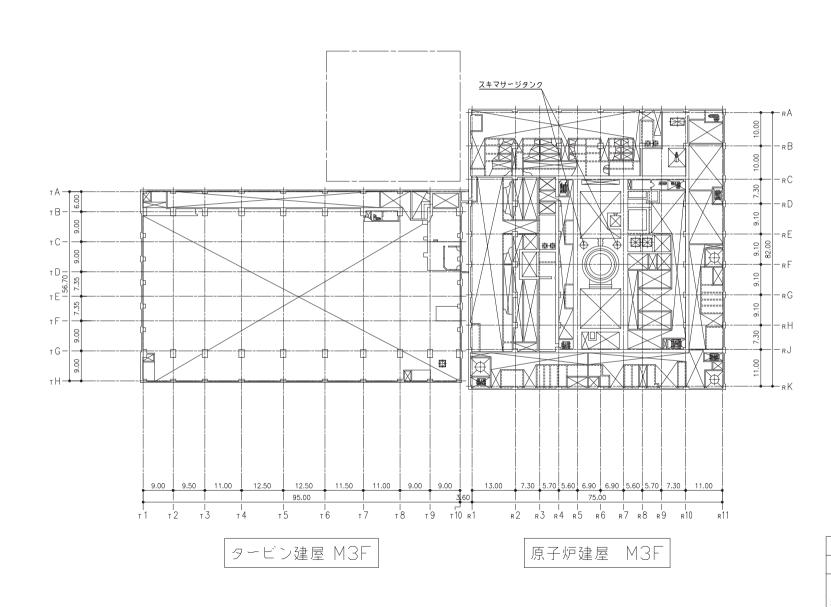
工事計画認可申請 第3-2-1-2-18 女川原子力発電所 第2号機 名 スキマサージタンク構造図

東北電力株式会社









注:寸法はmを示す。

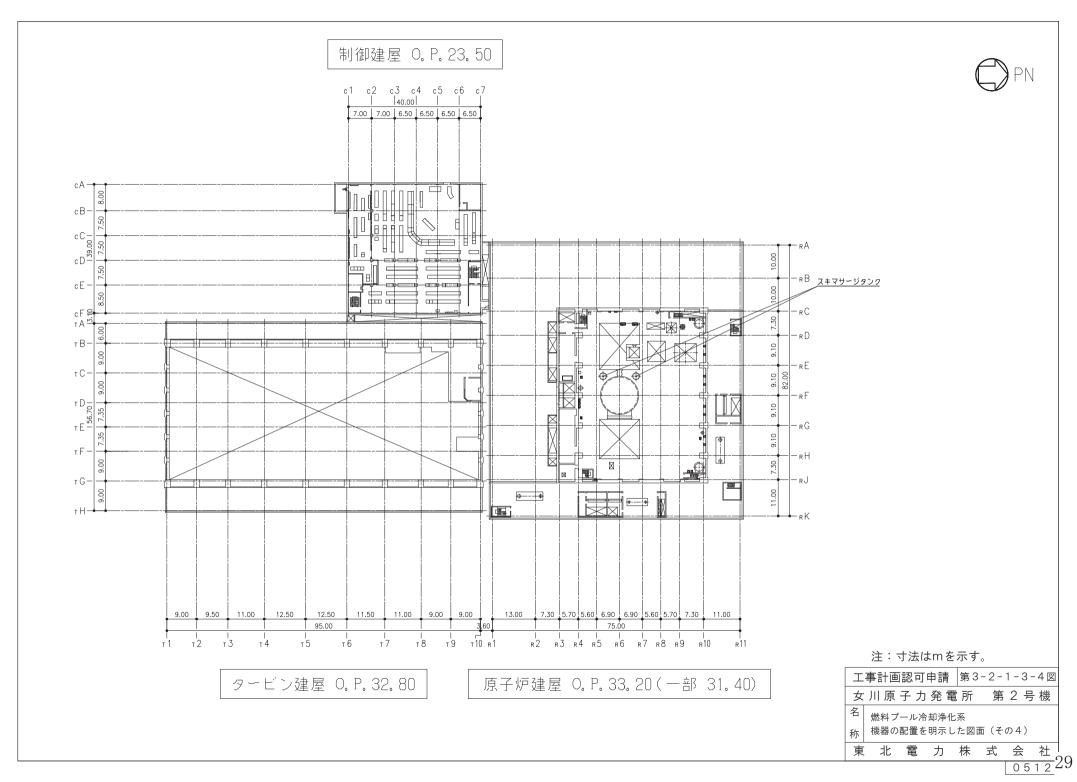
工事計画認可申請 第3-2-1-3-3図

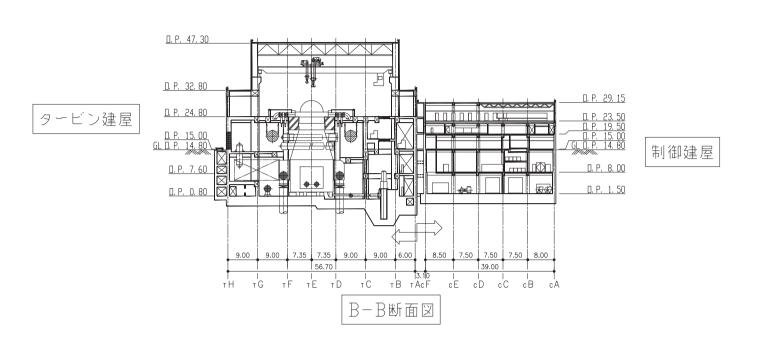
女川原子力発電所 第2号機

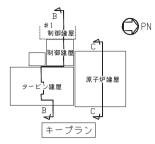
名 燃料プール冷却浄化系

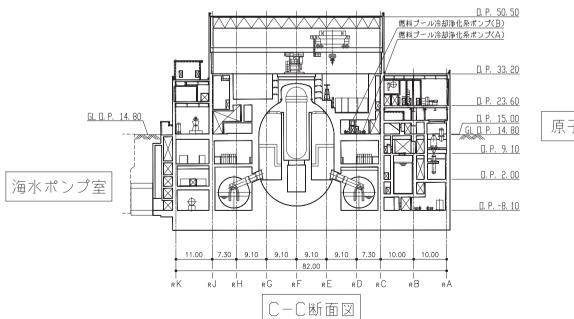
称 機器の配置を明示した図面(その3)

東 北 電 力 株 式 会 社









原子炉建屋

注:寸法はmを示す。

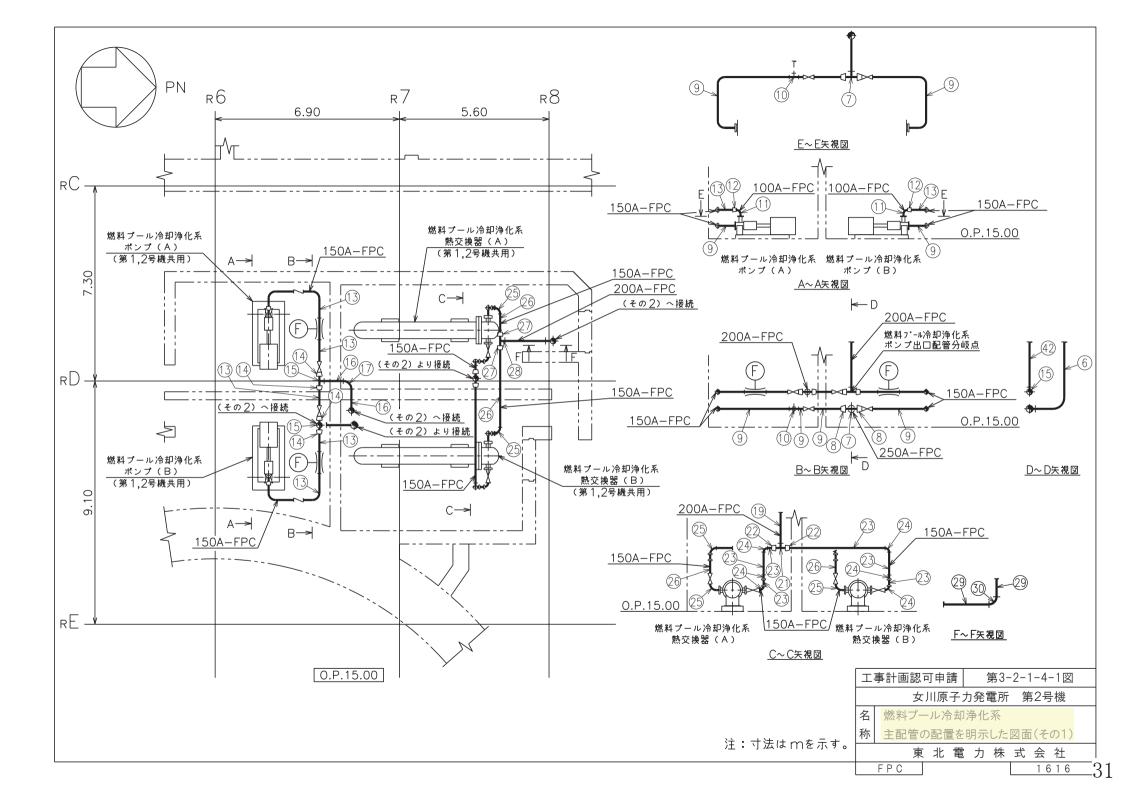
工事計画認可申請 第3-2-1-3-5図

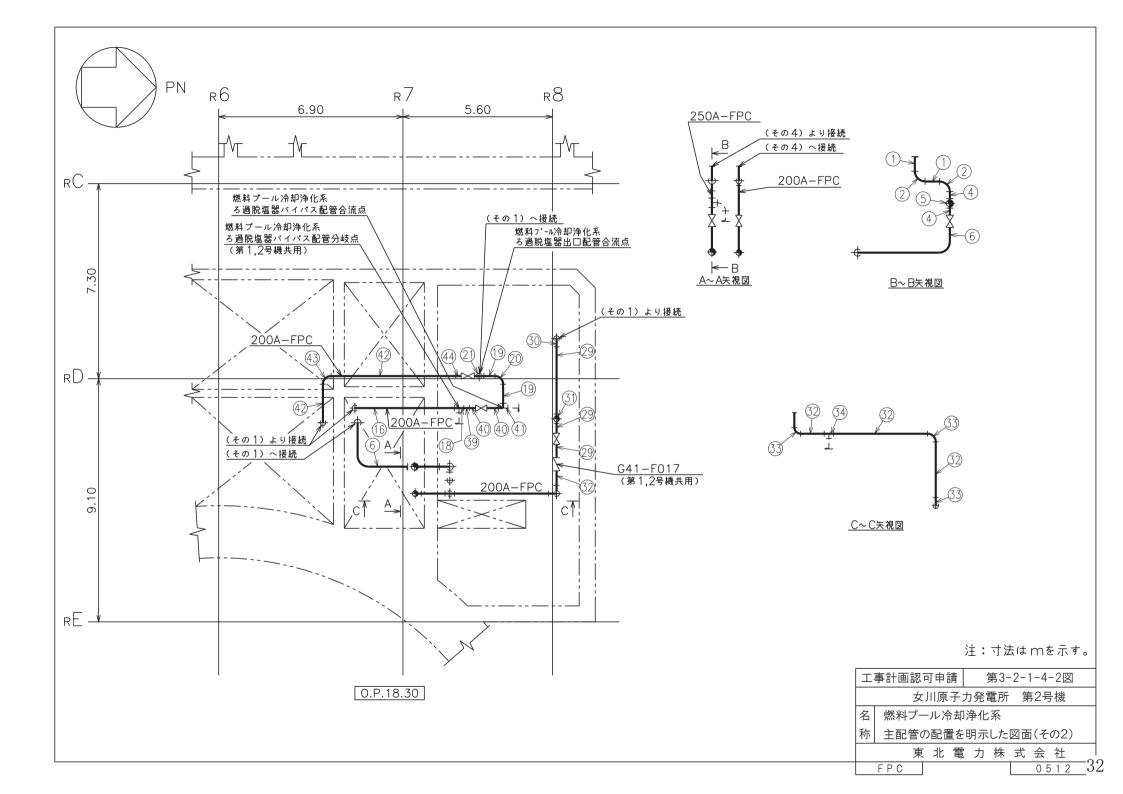
女川原子力発電所 第2号機

当 燃料プール冷却浄化系

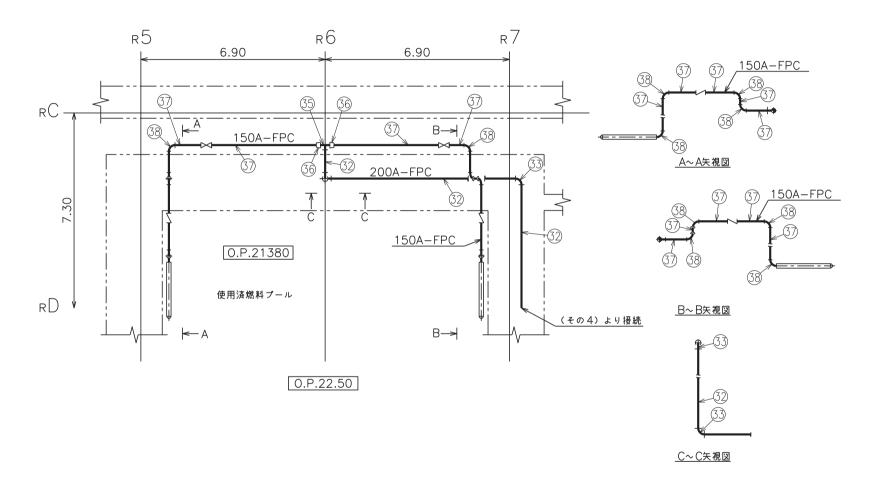
称 機器の配置を明示した図面(その5)

東北電力株式会社









注:寸法はmを示す。

工事計画認可申請 第3-2-1-4-3図

女川原子力発電所 第2号機

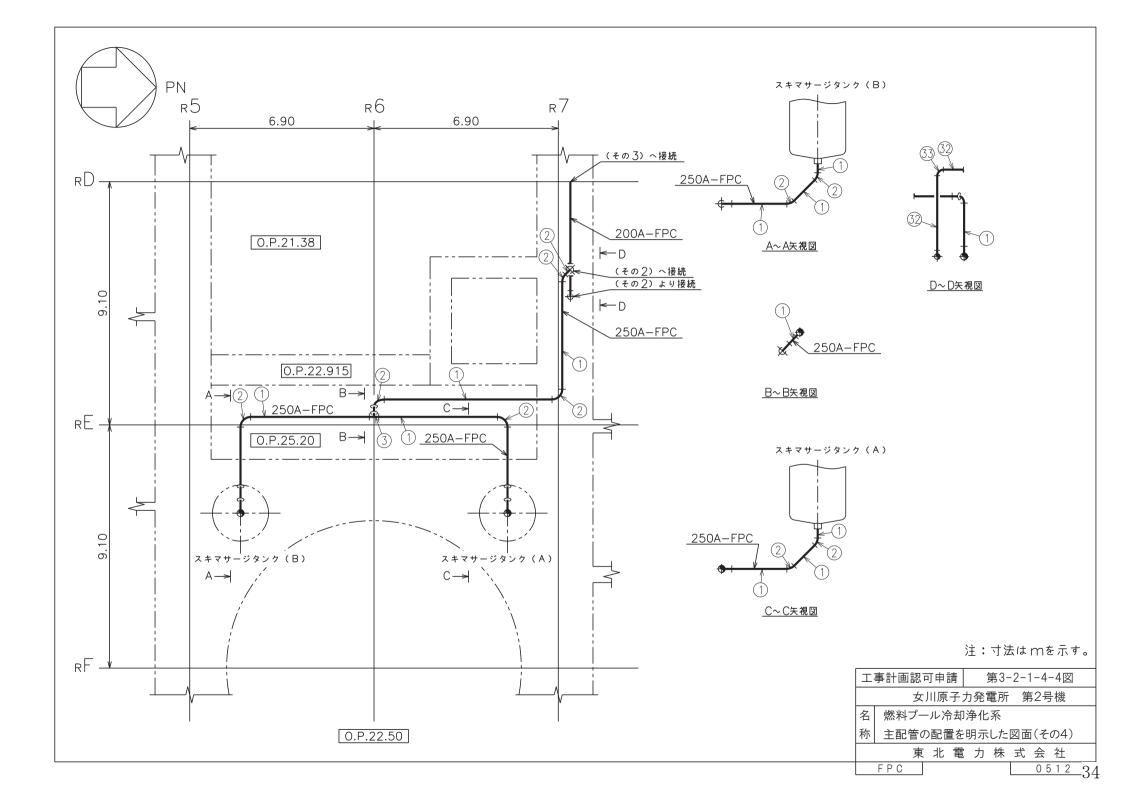
名 燃料プール冷却浄化系

☆ 主配管の配置を明示した図面(その3)

東北電力株式会社

FPC

0512 33



No.	名称	部品	外径*	厚さ [*]	材質	
1		管	267.4	9.3	SUS304TP	
2			エルボ	267.4	9.3	SUS304TP
3		ティー	267.4 267.4 267.4	9.3 / 9.3 / 9.3	SUS304TP	
4	スキマサージタンク	管	267.4	9.3	STS410	
(5)	燃料ブール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	(設計基準対象施設としてのみ	ティー	267.4 / 267.4 /	9.3 / 9.3 /	STS410
6			管	267.4	9.3	STS410
7		ティー	267.4 267.4 267.4	9.3 / 9.3 / 9.3	STS410	
8		レジューサ	267.4 / 165.2	9.3 / 7.1	STS410	

* 外径及び厚さは公称値(mm)を示す。

No.	名称	部品	外径*	厚さ [*]	材質
9	スキマサージタンク	管	165.2	7.1	STS410
10	燃料ブール冷却浄化系ポンプ (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	ティー	165.2 / 165.2 /	7.1 7.1 /	STS410
1		エルボ	114.3	6.0	STS42
12		レジューサ	165.2 / 114.3	7.1 / 6.0	STS410
13	燃料ブール冷却浄化系ポンプ 〜 燃料ブール冷却浄化系ろ過脱塩 器パイパス配管分岐点 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	管	165.2	7.1	STS410
14		レジューサ	216.3 / 165.2	8.2 ⁄ 7.1	STS410
15		ティー	216.3 / 216.3 / 216.3	8.2 / 8.2 / 8.2	STS410

工事計画認可申請	第3-2-1-4-5図
----------	-------------

女川原子力発電所 第2号機

東北電力株式会社

0512 35

FPC

名 燃料プール冷却浄化系

[|] 称 | 主配管の配置を明示した図面(その5)

No.	名称	部品	外径*	厚さ*	材質
16		管	216.3	8.2	STS410
17)	燃料プール冷却浄化系ポンプ 〜 燃料プール冷却浄化系る過脱塩 器パイパス配管分岐点 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	エルポ	216.3	8.2	STS410
18		ティー	216.3 / 216.3 /	8.2 / 8.2 / –	STS410
19		管	216.3	8.2	SUS304TP
20		エルボ	216.3	8.2	SUS304TP
2)	燃料プール冷却浄化系る過脱塩 器パイパス配管合流点 〜 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	ティー	216.3 / 216.3 / 216.3	8.2 / 8.2 / 8.2	SUS304TP
22		レジューサ	216.3 / 165.2	8.2 / 7.1	SUS304TP
23		管	165.2	7.1	SUS304TP

* 外径及び厚さは公称値(mm)を示す。

No.	名称	部品	外径*	厚さ [*]	材質
24	燃料ブール冷却浄化系ろ過脱塩 器パイパス配管合流点 〜 燃料ブール冷却浄化系熱交換器 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	エルボ	165.2	7.1	SUS304TP
25		エルボ	165.2	7.1	SUS304TP
26		管	165.2	7.1	SUS304TP
27	燃料ブール冷却浄化系熱交換器 ~ G41-F017 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	レジューサ	216.3 / 165.2	8.2 / 7.1	SUS304TP
28		ティー	216.3 / 216.3 / 216.3	8.2 / 8.2 / 8.2	SUS304TP
29		管	216.3	8.2	SUS304TP
30		エルボ	216.3	8.2	SUS304TP

工事計画認可申請 第3-2-1-4-6図

女川原子力発電所 第2号機

名 燃料プール冷却浄化系

| 称 | 主配管の配置を明示した図面(その6)

東北電力株式会社

FPC

0512 36

No.	名称	部品	外径*	厚さ [*]	材質
3)	燃料ブール冷却浄化系熱交換器 〜 G41-F017 (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	ティー	216.3 / 216.3 /	8.2 / 8.2 /	SUS304TP
32		管	216.3	8.2	SUS304TP
33		エルボ	216.3	8.2	SUS304TP
34)		ティー	216.3 / 216.3 /	8.2 / 8.2 /	SUS304TP
35)	G41-F017 〜 使用済燃料プール (設計基準対象施設としてのみ 第1,2号機共用)	ティー	216.3 / 216.3 / 216.3	8.2 / 8.2 / 8.2	SUS304TP
36		レジューサ	216.3 / 165.2	8.2 / 7.1	SUS304TP
37		管	165.2	7.1	SUS304TP
38		エルボ	165.2	7.1	SUS304TP

* 外径及び厚さは公称値(mm)を示す。

No.	名称	部品	外径*	厚さ [*]	材質
39		管	216.3	8.2	STS410
40	燃料プール冷却浄化系る過脱塩 器パイパス配管分岐点 〜 燃料プール冷却浄化系る過脱塩 器パイパス配管合流点	管	216.3	8.2	SUS304TP
41)	4)	ティー	216.3 / - / 216.3	8.2 / - / 8.2	SUS304TP
42		管	216.3	8.2	STS410
43	燃料プール冷却浄化系ポンプ 出口配管分岐点 〜 燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩 器出口配管合流点	エルボ	216.3	8.2	STS410
44		管	216.3	8.2	SUS304TP

工事計画認可申請 第3-2-1-4-7図

女川原子力発電所 第2号機

名 燃料プール冷却浄化系

| 称 | 主配管の配置を明示した図面(その7)

東北電力株式会社

D.C.

FPC

0512 37

第 3-2-1-4-1~7 図 燃料プール冷却浄化系 主配管の配置を明示した図面 (その $1 \sim 7$) 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

[主配管]

管NO. 39,42*

,	要寸法 mm)	許容範囲	根拠		根拠
外径	216. 3	±0.8%	JIS (G	3455による材料公差
厚さ	8. 2	±12.5%	同上		

管NO. 40,44*

,	要寸法 mm)	許容範囲	根拠
外径	216. 3	±1%	JIS G 3459による材料公差
厚さ	8. 2	$\pm 12.5\%$	同上

管NO. 41* 管継手 (ティー)

	要寸法 mm)	許容範囲	根拠
外径	216. 3	+2.4mm -1.6mm	【プラス側公差】 JIS B 2312による材料公差 【マイナス側公差】 JIS B 2312による材料公差
厚さ	8. 2	+規定しない -12.5%	同上

管NO. 43* 管継手 (エルボ)

主要寸法 (mm)		許容範囲	根拠
外径	216. 3	+2.4mm -1.6mm	【プラス側公差】 JIS B 2312による材料公差 【マイナス側公差】 JIS B 2312による材料公差
厚さ	8. 2	+規定しない -12.5%	同上

注:主要寸法は,工事計画記載の公称値。

注記*:主配管の配置を明示した図面の管NO.を示す。